

当面の検討方針について

1. 漏洩事故の詳細について調査する。

【方法（案）】

昨年度の調査で漏えいが確認された 48 基のタンクは、ポンツーン内の漏えい事故であり、デッキ部の漏えい事故件数は含まれていないことから、全国の浮き屋根タンクの所有者等に対し、浮き屋根の漏洩に関する調査を実施する。その際、各事業所等によってばらつきなく応急措置方法、点検方法等も具体的に示してもらえるよう、調査項目を精査する。

2. 国内の浮き屋根に関する補修実態等について調査する。

【方法（案）】

浮き屋根を所有する事業所や補修を請け負うエンジニアリング会社等にヒアリングを行い、補修方法や補修後の点検方法を調査する。

3. 海外の浮き屋根に関する補修実態等について調査する。

【方法（案）】

コンサルティング会社等に調査を依頼し、海外での浮き屋根の補修事例と国内の補修事例との比較を行い、より安全性の高い補修方法の検討を行う。

4. 現地調査

【方法（案）】

タンクの開放時期を捉えて現地調査を行い、漏えい事故に係る実態の調査を行う。